

令和4年6月13日

保護者 様

大阪市立平林小学校
校 長 山口 博功

夏季におけるマスクの取扱いについて（お願い）

平素から本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、熱中症事故については、これまでも未然の防止に取り組んでおりますが、この間、熱中症により多くの児童生徒が救急搬送される事案が発生しております。

教育活動等におけるマスクの着用につきましては、これまでも周知させていただいておりましたが、次のとおり**改めて教育委員会より通知がありました。**

つきましては、保護者の皆様におかれましても、今後、更に気温や湿度、暑さ指数が高くなるが見込まれることから、改めてマスクの取り扱いにつきまして、よろしくご理解ご協力をお願い申し上げます。

1. 体育の授業等について

- ・体育の授業等の際には、**マスクの着用は必要ない**。特に熱中症のリスクが高いことが予想されることから、熱中症対策を優先し、児童生徒に対して**マスクを外すよう指導すること**。その上で、できるだけ距離を空ける、近距離での会話を控えるといったことをはじめ、屋内の体育館等の場合には常時換気など換気を徹底する。
- ・教員については、熱中症リスクが高いと判断される場合には、**原則マスクを外すこと**とし、その際には、十分な身体的距離を確保するよう工夫すること。

2. 登下校について

- ・熱中症リスクが高い夏場においては、**マスクの着用は必要ない**。熱中症対策を優先し、児童生徒に対して**マスクを外すよう指導すること**。その際、人と十分な距離を確保し、会話を控えることについても併せて指導すること。